



五 條

www.city.gojo.lg.jp

contents

12

目次

平成20年度五條市選奨式	2
五條市職員の給与等の状況	4
国際交流	6
消防トピックス	7
五條ニュース	8
くらしのメモ	
みどり園年末年始のごみの持ち込み	10
入札参加資格審査	12
おしらせ	15

NO.720
平成20年12月
DEC 2008



市の木
(くすのき)



市の花
(きぎょう)



ゴーちゃん
(五條市シンボルキャラクター)



前列左から 番匠様、古淵様、吉野市長、西尾市議会議長、岩城様、小林様
 中列左から 櫻井様、中様、辻内様(人形劇団フレンズ様)、吉川地区婦人会連絡協議会長
 後列左から 榮林副市長、秋本県議会議員、中谷自治連合会長

平成二十年度
五條市
選奨式

6人の方々と、
 1団体が受賞

平成20年度五條市選奨式が、
 11月7日に市民会館で行われ、
 6人の方々と、1団体が受賞さ
 れました。

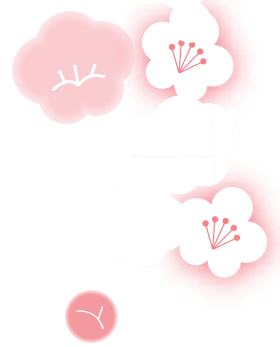
この選奨式は、市民の福祉や
 生活の向上に貢献し、その功
 績が顕著な方々を表彰するもの
 で、当日は、多年にわたる地道
 な活躍と功績に対して、出席さ
 れた受賞者一人ひとりに、吉野
 市長から表彰状と記念品が贈ら
 れました。



式辞を述べる吉野市長



謝辞を述べる被選奨者代表
古淵氏



晴れの受賞者は、次の方々です。

(◆氏名、①住所、②年齢、③主な功績) ※年齢順

◆古淵 文雄 様

- ①野原中2丁目
- ②74歳
- ③人権擁護委員活動

◆岩城 健 様

- ①野原西3丁目
- ②72歳
- ③監査委員活動

◆番匠 康子 様

- ①丹原町
- ②69歳
- ③遺族会活動

◆小林 勝英 様

- ①今井町
- ②65歳
- ③ボーイスカウト活動

◆中 久治 様

- ①野原東2丁目
- ②60歳
- ③校区補導会活動

◆櫻井 利文 様

- ①岡町
- ②60歳
- ③消防団活動

◆人形劇団フレンズ様(代表 辻内さえ子様)

- ③ボランティア活動

祝 叙勲受賞

長年にわたり各分野において尽力されたご功績により、次の方が栄えある叙勲を受章されました。

受章された方には、この多大なるご功績をたたえ、深く敬意を表しますとともに、今後なお一層のご活躍をお祈り申し上げます。

【氏名、年齢、功績(経歴)、住所】

●秋の叙勲

◆瑞宝单光章

渡邊 健市様 (76歳)

消防功勞 (元大塔村消防団副団長)
大塔町辻堂

●高齢者叙勲

◆瑞宝双光章

上平 忠男様 (88歳)

教育功勞 (元宇智小学校長)
丹原町

3 一般行政職の級別職員数の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	事務・技術職員等	7人	2.0%
2級	事務・技術職員等	13人	3.7%
3級	主任級	126人	35.5%
4級	係長級	90人	25.4%
5級	課長補佐級	59人	16.6%
6級	次長・課長級	35人	9.9%
7級	部長級	8人	2.6%

(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全職種
19年度	職員数(A)	583人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B/A)	0.0%
区 分		全職種
18年度	職員数(A)	596人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	0人
	比率(B/A)	0.0%

4 職員の手当の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 期末手当・勤勉手当

五 條 市		国	
1人当たり平均支給額(19年度)		1人当たり平均支給額(19年度)	
1,641千円		-	
19年度支給割合		19年度支給割合	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3月分	1.45月分	3月分	1.45月分
(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算5~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階・職務の級等による加算措置 役職加算5~20% 管理職加算20~25%	

(2) 退職手当

五 條 市		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	①定年前早期退職特例措置(2%~20%)	
	②職員の退職手当の特例に関する条例による措置(59歳15/100・58歳30/100)	
1人当たり平均支給額(19年度)	4,744千円	28,028千円
国		
(支給率)	自己都合	定年・勸奨
勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算	定年前早期退職特例措置(2%~20%)	

五條市職員の給与などの状況

市職員の給与などについて、広く市民に知っていただくため、次のとおり公表します。

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口(平成19年度末)	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	(参考)平成18年度の人件費率
19年度	36,864人	18,041,016千円	163,613千円	4,650,130千円	25.8%	21.7%

(2) 職員給与の状況(普通会計決算)

区分	職員数A	給 与 費				一人当たり給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
19年度	524人	1,939,098千円	330,657千円	809,945千円	3,079,700千円	5,877千円

(注) 職員手当には退職手当は含んでいません。

2 職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成20年4月1日現在)

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額の状況

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	46.7歳	345,200円
国	41.1歳	325,113円

ラスパイレス指数の状況

年 度	指数値
20年度	91.4
19年度	91.1
15年度(5年前)	94.8

② 技能労務職

区 分	平均年齢	平均給料月額
五條市	48.0歳	303,400円

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の五條市の水準の指数です

(2) 職員の初任給の状況

区 分	五 條 市	国	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円
	高校卒	144,500円	140,100円
技能労務職	高校卒	140,100円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区 分	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満	
一般行政職	大学卒	261,300円	300,400円	339,200円
	高校卒	228,700円	267,600円	288,400円
技能労務職	高校卒	-	250,800円	260,400円

(3)地域手当

支給実績(19年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額	支給対象地域	支給率	支給対象職員数
72,560千円	124,527円	市内全域	3%	583人

(4)特殊勤務手当

支給実績(19年度決算)	2,767千円
支給職員1人当たり平均支給年額	34,151円
職員全体に占める手当支給職員の割合	12.80%
手当の種類数	6
主な手当の種類	ごみ・し尿処理、介護業務、救急・火災出動、教職員手当等

(5)時間外勤務手当

支給実績(19年度決算)	77,429千円
支給職員1人当たり平均支給年額	258千円
支給実績(18年度決算)	80,507千円
職員1人当たり平均支給年額	261千円

(6)その他の手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績(19年度決算)	支給職員平均支給年額
扶養手当	配偶者13,000円 扶養親族2人まで各6,000円、(配偶者を欠く場合の1人目11,000円)、満16歳～満22歳の子1人毎5,000円加算、扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等500円加算	同	79,877千円	229,531円
住居手当	借家・借間居住者 最高限度支給額27,000円 持ち家居住者1,000円、新築・購入後5年間2,500円	異	18,657千円	68,843円
通勤手当	交通機関利用者は55,000円まで全額支給 最高限度額55,000円 自動車等使用者 2km未満 不支給 2km以上 距離により 2,000円～24,500円を支給	同	26,357千円	58,310円
管理職手当	給料の月額に対し 部長級11% 次長級10% 課長級8% 課長補佐級6%	異	51,189千円	384,872円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当 19年度支給割合	退職手当		
			算定方式	支給時期	
給料・報酬	市長	902,000円	3.35月分	在職月数に100分の54月を乗じて得た額を支給	任期满了、もしくは退職または死亡した時
	副市長	760,000円		在職月数に100分の31.5月を乗じて得た額を支給	
	議長	598,000円	3.35月分		
	副議長	522,000円			
	議員	465,000円			

6 職員数の状況(平成20年4月1日現在)

(1)部門別職員数の状況と増減

部門	区分	職員数		対前年増減数	増減理由	
		平成19年	平成20年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	自己都合退職者13人(19年度中の採用を含む) 新規採用者8人 勸奨退職12人 計33人
		総務	94	80	-14	
		税務	22	21	-1	
		労働	0	0	0	
		農林水産	44	44	0	
		商工	7	5	-2	
		土木	55	46	-9	
		民生	114	112	-2	
	衛生	47	47	0		
	小計	388	360	-28		
	教育部門	69	69	0		
消防部門	65	64	-1			
小計	134	133	-1			
公営企業等会計部門	水道	24	24	0		
	下水道	9	8	-1		
	その他	29	34	5		
	小計	62	66	4		
合計		584 [609]	559 [609]	-25 [0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)
2 []内は、条例定数の合計です。

(2)年齢別職員構成の状況

区分	職員数	区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0	32歳～35歳	68	48歳～51歳	83
20歳～23歳	7	36歳～39歳	53	52歳～55歳	103
24歳～27歳	21	40歳～43歳	55	56歳～59歳	82
28歳～31歳	35	44歳～47歳	49	60歳以上	3
合計			559		

7 分限処分と懲戒処分の状況

分限処分とは、心身の故障等により職務を果たせない場合、公務能率の維持を図るための処分。また懲戒処分とは、職員としてふさわしくない非行があった場合に行う処分です。(19年度)

処分の種類	処分内容	件数
分限処分	心身の故障	7
懲戒処分	-	0

8 公平委員会の状況

報告事項	件数
勤務条件に関する措置の要求	0
不利益処分に関する不服申し立て	0

ALT



こんにちは
エリック・コズィオール
外国語指導助手 (ALT)
です

サンドウィッチ

五條に初めて来てから、1年以上がたちました。本当に素晴らしい1年でした。これからの1年についても、本当にワクワクしています。今は本当にずいぶん、ゆったりとした気分です。ぼくは五條に来てから、アメリカへまだ戻ったことがありません。でもアメリカに戻ったときに、ワクワクすることがひとつあります。本当に大きなサンドウィッチを食べることです。

ぼくは日本の食べ物が大好きです。でもぼくの思うようなサンドウィッチは、あまりありません。時々コンビニでサンドウィッチを見かけますが、悲しくなってしまうのです。でも、おいしくないというわけではないのです。事実、それらは本当においしいのです。ですが、残念なことにぼくの思い描くサンドウィッチとは違うのです。

学生時代、ぼくが住んでいたところの近くには、たくさんのサブマリンサンドウィッチのお店がありました。もしサブウェイという名のレストランをご存じなら、きっとぼくの言ってるサンドウィッチのこともわかってもらえるでしょう。たくさんの違ったサンドウィッチのお店があったので、たくさんの違ったサンドウィッチをためすことができました。どの店もそれぞれの作り方で、それぞれの店に特製のサンドウィッチがありました。

サブマリンサンドウィッチは、たくさんのいろんな種類のものがいっぱい詰まった長いロールパンです。たいてい、いろんな肉や野菜、チーズにドレッシングそのほかの香辛料が入っています。たくさんの種類の中から、好きなパンを選ぶことができます。ぼくが一番好きなパンは、“全部”ロールと呼ばれるいろんなハーブや香辛料を入れて焼いたパンです。ぼくはたいてい、七面鳥とサラミ、ペッパージャックチーズ、タマネギ、トマト、レタス、バナナペッパー、マヨネーズ、カラシ、そしてサラダオイルを入れたサンドウィッチを頼みます。すごく大きなサンドウィッチなので、昼食や夕食として食べます。

日本の食べ物が大好きで、新しい料理の作り方を教わるのも楽しいのですが、美味しくて大きなサンドウィッチを食べるのが本当に楽しみでならないのです。

*この記事は、ALTの書いた英文を訳したものです。
英語版は中央公民館にあります。

平成21年五條市成人式を行います

成人式は、洋々たる人生の門出を祝う式典です。この趣旨をご理解のうえ、新成人は参加してください。なお当日は、できるだけ平服でお願いいたします。

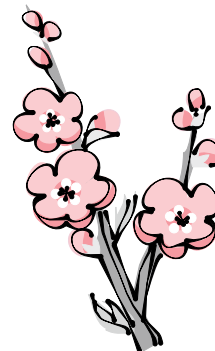
■日時 平成21年1月12日(月・祝) 午前9時30分から受付 10時開式

■場所 五條市市民会館大ホール

■対象 昭和63年4月2日から平成元年4月1日生まれの人

※対象者には12月中旬に案内状を送付しますが、届かない場合や、住民票が五條市にない人で参加を希望する場合は、生涯学習課へ問い合わせてください。

■問合せ先 生涯学習課 ☎(内線824、825)



ふくらまそう 子どもを守る みんなの輪 子どもたちを犯罪から守りましょう

私たちは地域の中で育ってきました。地域の環境を見直し、手を取り合っ
て子どもたちを犯罪から守りましょう！



青少年センター ☎24・3004



《火のしまつ 君がしなくて 誰がする》

あわただしい年末を迎え、火の元がおろそかになりかねません。

一人ひとりが火の元を確かめ、火災予防に努めるとともに、放火による火災を防ぐ環境作りに努めましょう。

なお、消防団においては、12月28日から30日の間、年末夜警を実施します。

14歳の Fire Fighter 消防本部で職場体験学習

「職場体験を通して社会人としての基本的なマナーを学ぶ」をテーマに、野原中学校2年生の男子4人が11月5日、6日、7日に、五條市消防本部で職場体験学習を行いました。

空気呼吸器を着けての救出訓練や、実際に放水を行う模擬火災出動、火災予防週間の予防広報活動などを体験し、職員の指導を受けながら学習に取り組みました。

今回の体験を経た4人は、「規律や訓練が厳しかったけれど、他では体験できない魅力的な体験でした。」などと話し、鶴田消防長は「ここで体験した事を、今後の人生に活かして下さい。」と職場体験学習を締めくくりました。



防火キャンペーンを実施しました

阿太保育所幼年消防クラブ員11人が五條サティで防火キャンペーンを実施しました。このキャンペーンは、秋の火災予防運動に伴い行われたもので、園児たちが防火の演技を披露したあと、買い物客に防火パンフレットを配布して火災予防を呼びかけました。

五條市消防本部 ☎22・3310

消防合同訓練を実施

秋の火災予防週間に伴い、11月6日リバーサイドホテルで、消防合同訓練を実施しました。3階客室から出火し、屋上と3階に逃げ遅れた人がいるとの想定で、ホテルの従業員による119番通報、初期消火・避難誘導などの訓練を行いました。

はしご車を使用した屋上からの救出訓練および3階の要救助者に対して三連はしごを使用した救出訓練が行われ、消防本部と消防団が放水訓練を行いました。

参加者は、訓練に真剣に取り組み、防火管理体制の強化と防火意識の高揚を図りました。



ガステーブルコンロの使用法に注意してください

ガステーブルコンロからの出火は、五條市においても毎年発生している火災原因の1つです。

魚を焼くグリル内の清掃が不十分な状態で、水を入れるタイプの受皿に水を入れずにバーナーへ点火した場合、グリル受皿に付着した魚等の油分が過熱して出火することがあります。

ガステーブルコンロは立ち消え安全装置や天ぶら油過熱防止用の温度センサー付きのものも広く出回っていますが、天ぶら油の過熱時はもちろんのこと、使用時はその場を離れることなく、正しい使用方法で火災予防に努めるよう心掛けてください。

文化と芸術の祭典

市内各地区で文化祭が開催されました

市内各所で文化祭が開催され、たくさんの皆さんが日頃の文化活動の成果を発表しました。

11月1日、2日には、中央公民館、市民会館および中央体育館で第37回五條市文化祭が開催されました。日頃の練習の成果を披露する合唱や民謡、ダンスなどの舞台発表や、盆栽、生け花、書道や絵画などの力作が展示されました。



自慢の農林畜産物を展示

第39回五條市農林産物品評会

五條市の農家の皆さんが生産した自慢の農林畜産物を一堂に展示する農林産物品評会が11月16日、17日の二日間行われました。

この催しは市内の農林産物の出来栄を多くの皆さんにアピールし、さらなる品質の向上を目指して開催されているもので、今年で39回を迎えます。出展された中でも特に優秀なものには市長賞や知事賞などが送られました。

会場では展示された農林畜産物の即売や、もちまき、福引きなどのイベントも行われ、多くの人でにぎわいました。

二百年前の姿を再び

「藤岡家住宅」復元工事完成記念式典

平成18年から行われていた、近内町にある国の登録有形文化財「藤岡家住宅」の復元工事が完了し、11月11日に完成記念式典が行われました。

開館セレモニーでは神楽の舞や、記念碑の除幕、テープカットが行われ、多くの関係者が参加して工事の完成と藤岡家住宅の開館を祝いました。

また式典では、匠の技を駆使して復元工事に尽力した大工、左官、設計士などの関係者の皆さんに、藤岡家の現当主である藤岡宇太郎氏から感謝状が送られました。宇太郎氏は「有志の輪が広がり、復元工事が完成したことはうれしい。今後多くの人に利用してほしい。」と期待しておられました。





自然の中を駆け抜ける

第26回 吉野川ハーフマラソン

五條東中学校前をスタートし吉野川沿いをコースとした吉野川ハーフマラソンが、11月2日に開催されました。

ハーフマラソンの部および5kmの部が開催され、約1800人のランナーが参加して大会は盛り上がりました。コース沿いには地元の皆さんが応援に立ち、力走するランナーを激励していました。

熱戦の結果

第25回はばたけ少年野球大会

第25回はばたけ少年野球大会が11月2日、3日に上野公園で開催されました。

大和子供会、仲山嘉主将の宣誓で幕を開けた大会は、12チームにより熱戦が繰り広げられ、両日とも会場は歓声に包まれました。

結果は次のとおりです。(敬称略)

- ▽優勝 明星子供会
- ▽準優勝 五條ドンキーズ
- ▽優秀選手賞 山口 典知(明星子供会)
- ▽敢闘賞 前田 直哉(五條ドンキーズ)

五條人 書道家 岡本 凌徑氏



日本の公募美術展の中で最高の権威とされる日展(日本美術展覧会)。岡本凌徑氏(28歳)は、一昨年の第38回日展に書の部最年少で入選し、今年の第40回日展にも2度目の入選を果たしました。

「書道を教えながら、生徒と一緒に自分も成長できるんです。思い通りに書で表現することは難しいですが、新しい自分の内面を発見することもあります。パソコンの普及で書く機会の少ない今こそ、書道の愛好家を増やしたい。」と語る岡本氏は、霊安寺にある良祥寺の住職、智弁学園の教師、また中央公民館、西吉野公民館の書道教室の先生、そして書道家と様々な場で活動されています。

また、自然が多い五條の環境が好きという岡本氏は、入賞した出展作品(左写真)に、一般的に題材に選ばれる漢詩ではなく、奈良の四季や景観を描いた詩を選びました。

これからも一回でも多く入選したいと抱負を述べた岡本氏。今後も活躍が期待されます。

年末年始のごみの持ち込み みどり園の開園・休園日程など

※安全確保のためのおねがい

みどり園周辺の道路は交通量が増加しており、特に年末のみどり園へのごみの持ち込みは非常に混雑しますので、他の車の通行に支障となり、最悪の場合事故の原因にもなりかねません。年末の混雑時はみどり園への持ち込みは控えるようご協力ください。

■開園日・休園日

▽年末は12月30日(火)まで、年始は1月6日(火)から
 年末年始休園日 12月31日(水)～1月5日(月)

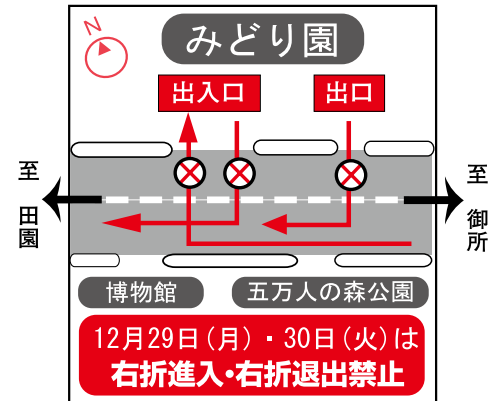
12月						
日	月	火	水	木	金	土
21 休	22 開園	23 休	24 開園	25 開園	26 開園	27 休
28 開園	29 開園	30 開園	31 休			

1月						
日	月	火	水	木	金	土
				1 休	2 休	3 休
4 休	5 休	6 開園	7 開園	8 開園	9 開園	10 休

■搬入時間 ※時間厳守 午前9時～11時50分、午後0時45分～4時

■年末にごみを持ち込む際の注意

- ▽12月29日(月)、30日(火)の2日間は非常に混雑しますので、安全確保のためみどり園の出入口は右折禁止となります。(※北宇智方面からみどり園への進入禁止、みどり園から田園方面への退出禁止。)
- ▽最初に市指定袋に入ったごみをスムーズに降ろせるよう、積み方を工夫してください。
- ▽みどり園内および出入口付近では、徐行運転のうえ、係員の指示に従ってください。
- ▽みどり園は家庭ごみ[生活ごみ]の処理場です。
- ▽ごみには受付できないものがあります。ごみ分別の手引きを確認し、事前にみどり園に問い合わせるなどして、確認のうえ搬入してください。



■搬入できないごみ、家電リサイクル法対象品などの注意

搬入できないごみ

▽産業廃棄物・建築廃材・農機具類・農業用資材(マルチ・あぜシート・パイプ・ビニール等)・自動車・自動車部品類・タイヤ・バイク・スクーター・ガスボンベ・油・火薬類・薬品類(農薬など)・消火器・塗料・バッテリー・ボイラー・浴槽・など

▽家庭用パソコン

デスクトップ本体・ノートパソコン・液晶ディスプレイ・CRTディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン・CRTディスプレイ一体型パソコン

※リサイクル料金を支払ってメーカーに引き取ってもらってください。

家電リサイクル法対象品

▽エアコン・テレビ(ブラウン管式)・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機

※前もってリサイクル料金を郵便局で支払い、家電リサイクル券を貼り付けて持ち込んでください。また、別途みどり園で運搬料金が必要です。

■危険金属類などはその他のごみ袋へ

カサ・ハンガー・電池・カミソリ・包丁などの刃物類・灰・スプレー缶・カセット式ガスボンベなど
 ※カミソリ・包丁などの刃物類は紙に包んで『危険』と表示してください。

■問合せ先 みどり園 ☎24・4111

年末年始のごみ収集日程

■年末年始のごみの収集最終日と開始日 (一部地域を除く)

	通常収集日・地区	年末の収集最終日	年始の収集開始日
燃えるごみ(赤)	通常、毎週月曜日・木曜日に収集している地区	12月29日(月)	1月5日(月)
	通常、毎週火曜日・金曜日に収集している地区	12月30日(火)	1月6日(火)
カン・小型金属類等(青)	通常、毎月第1水曜日に収集している地区	12月3日(水)	1月7日(水)
	通常、毎月第2水曜日に収集している地区	12月10日(水)	1月14日(水)
その他の燃えないごみ(茶)	通常、毎月第3水曜日に収集している地区	12月17日(水)	1月21日(水)
	通常、毎月第4水曜日に収集している地区	12月24日(水)	1月28日(水)
リサイクルごみ(黄緑)	通常、毎月第2・4水曜日に収集している地区	12月24日(水)	1月14日(水)
	通常、毎月第1・3水曜日に収集している地区	12月17日(水)	1月7日(水)
粗大ごみの収集依頼	12月19日(金)までに電話で申し込んでください。 五條地区は12月24日(水)まで、 西吉野地区は12月25日(木)まで収集を行います。 ※予約受付順に調整し、みどり園から収集日を連絡します。 ※料金等の詳細は、ごみ分別の手引きを参照してください。		

※阿太地区、阪合部地区および牧野地区の一部、西吉野町、大塔町は収集日程が異なるため、自治会での回覧等により別途連絡しています。年度当初に配付した年間日程表等でも確認できます。

※同じ日に2種類のごみの収集はありません。収集地区が異なります。

■問合せ みどり園 ☎24・4111

西吉野支所業務第2係 ☎33・0301

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さんへ 「特別慰労品」を贈呈しています

平和祈念事業特別基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の本人に、『特別慰労品』を贈呈しています(遺族は対象になりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活しており、戦後引揚げてきた家族全員が対象です。

■請求期限 平成21年3月31日(火) ※請求していない人は、早急に申請してください。

■資格要件等の問合せ 独立行政法人平和祈念事業特別基金

0120・234・933

▽月曜日から金曜日、午前9時15分～午後5時15分

請求書等の書類は次の担当窓口で配布しています。

■問合せ 社会福祉課福祉係 ㊦(内線209、299)

西吉野支所住民厚生課 ㊧(内線17)

大塔支所市民生活課 ㊨(内線20)

堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を配布します(無料)

国土交通省五條出張所では、堤防の刈草をリサイクルした腐葉土を無料で配布しています。少量(土のう袋)から大量(トラック等)まで対応します。

■配布期間 12月12日(金)～14日(日)、12月19日(金)～21日(日)

1月9日(金)～11日(日)、1月16日(金)～18日(日)

午前9時～午後4時

■配布場所 吉野川大川橋左岸下流(野原側)

■注意事項 ①資材の品質は一樣ではありません。

②化学肥料は含まれていません。

③希望する場合は、配布場所まで取りに来てください。

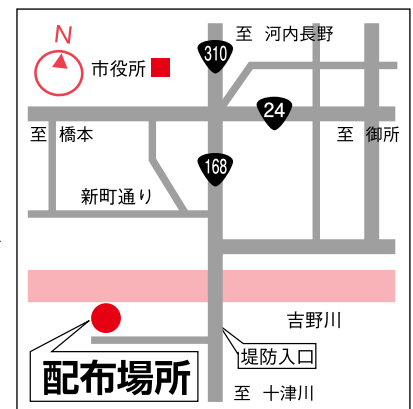
④少量であれば、袋(土のう袋)を用意しています。ただし、各自で詰めてください。

⑤トラック等で大量に欲しい場合は、前もって連絡してください。

⑥数量に限りがあります。

■問合せ 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所五條出張所

☎22・3161



**平成21・22年度 五條市建設工事ならびに測量・建設コンサルタント業務等
 入札参加資格審査を行います**

五條市および五條市水道課等から発注する建設工事ならびに測量・建設コンサルタント業務等の入札参加を希望する場合は、次のとおり入札参加資格審査申請書を提出してください。

■受付対象者(禁治産者・準禁治産者、後見制度を受けていない者、破産者でない者)

建設工事	測量・建設コンサルタント
(1)建設業法による許可を受けている者	(1)建設コンサルタント業者 (建設コンサルタント登録規程による登録業者)
(2)平成19年10月1日から平成20年9月30日の間に審査基準日を有する経営事項審査を受けている者	(2)測量業者(測量法による登録業者)
/	(3)建築設計業者(建築士法による登録業者)
	(4)地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
	(5)補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
	(6)その他上記(1)～(5)以外の調査業務等について営業する者

■受付期間 2月2日(月)から2月27日(金)まで(土、日曜日、祝日は除く)

■受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

■受付場所 五條市役所監理管財課および五條市水道課

■提出部数 1部(A4版に限る。ファイルとじ。)

※インデックスによる添付書類の仕訳と、番号の振付を必ず行ってください。

※監理管財課と水道課とは別途申請になります。また、建設工事、測量・建設コンサルタントもそれぞれ別に申請してください。

※提出方法は持参に限ります。

■登録有効期間

建設工事	測量・建設コンサルタント
▽市外業者 平成21・22年度の2年間 ▽市内業者(追加)(市内に本店を有する者) 平成21年度の1年間	▽市内業者・市外業者ともに平成21・22年度の2年間

■提出書類

建設工事	測量・建設コンサルタント
(1)一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(国土交通省統一様式または、奈良県様式)	(1)建設コンサルタント業者(建設コンサルタント登録規程による登録業者)
(2)経営事項審査結果通知書(写し)	(2)測量業者(測量法による登録業者)
(3)営業所一覧表	(3)建築設計業者(建築士法による登録業者)
(4)工事経歴書	(4)地質調査業者(地質調査業者登録規程による登録業者)
(5)技術職員名簿	(5)補償コンサルタント業者(補償コンサルタント登録規程による登録業者)
(6)建設業許可証明書(写し)	(6)その他上記(1)～(5)以外の調査業務等について営業する者
(7)納税証明(写し) ※法人の場合は、法人市民税、法人税、消費税(納税証明その3の3)、本店及び委任営業所の納税証明書 ※個人の場合は、市県民税、消費税(納税証明その3、またはその3の2) ※五條市内に本店および営業所を有する場合、市税(市民税、固定資産税、軽自動車税等)・国民健康保険税 について未納のないことの証明書および上下水道料金収納証明書添付すること。	
(8)使用印鑑(原本)	
(9)印鑑証明書(写し)	
(10)商業登記簿謄本(写し) ※法人事業者に限る	
(11)身分証明書(写し) ※個人事業者に限る	
(12)委任状(原本) ※営業所に入札、契約等の権限を委任する場合	

■問合せ先 監理管財課監理係 ☎(内線345)

平成21・22年度物品競争入札(見積) 参加資格審査申請を受け付けます

五條市が発注する物品の入札(見積)に参加を希望する業者は、申請手続きを行ってください。(水道局、建設課、学校給食センター、花咲寮、保育所の一部物品を除く)

申請を受理された業者は、市役所各部署で物品を発注する際の業者名簿に登録されます。

■提出書類 申請要領および申請書類(五條市ホームページからダウンロードができます)

■受付期間 1月13日(火)から2月10日(火)まで(土・日・祝日は除く)

■受付時間 午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

※提出方法は持参または郵送(2月10日当日消印有効)に限ります。

■登録有効期間 平成21、22年度の2年間

■受付・問合せ

監理管財課管財係 ㊦(内線213)申請書ダウンロード(五條市ホームページ <http://www.city.gojo.lg.jp/>)

公共下水道を利用しましょう

■公共下水道を使用してください

五條市では昭和60年度から公共下水道事業に取り組み、すでに約4,500戸の家庭で下水道が使用されています。清潔で快適な生活を過ごし、美しい自然環境を残すためにも、下水道を使用できる地域の皆さんは、一日も早く水洗化の工事をお願いします。また、し尿浄化槽を使用している家庭も切り替え工事をお願いします。

※下水道を使用できる地域では、3年以内に水洗化の工事が義務づけられています。

■公共下水道工事にご協力ください

五條市では、公共下水道の使用できる地域を拡大するために、毎年整備工事を実施しています。ご理解とご協力をお願いします。

■排水設備工事は指定工事店で

台所、ふろ、トイレなどの汚水排水を公共下水道に接続する排水設備の工事は、五條市の指定工事店しか施行できませんので、必ず指定工事店に依頼してください。

■問合せ 下水道課管理係 ㊦(内線395)

宝くじの助成

宝くじの助成による「財団法人自治総合センター・コミュニティ助成事業」により、展示などに利用できる、パネルおよび支柱を購入しました。

■問合せ先

生涯学習課 ㊦(内線822)



「ねんきん特別便」を返信してください

社会保険庁では、自身の年金加入記録を確認するため、年金加入記録を書いた「ねんきん特別便」を平成19年12月から、順次全ての受給者と現役加入者の皆さんに送付しています。

「ねんきん特別便」が届いたら、年金の加入記録を確認して返信してください。

■問合せ先 大和高田社会保険事務所

☎0745・22・3531

市民課年金係 ㊦(内線268、370)

県立五條病院からのお知らせ

小児科からのお知らせ

小児科の医師が1名になって一年、地域の皆さんには大変ご迷惑をおかけしています。

現在は、平日の午前中は一般外来として診療しています。午後2時から、月曜は発達・予防接種外来、水曜は慢性疾患外来、金曜は慢性疾患外来(アレルギー、腎臓病、てんかんなど)として、予約制で診療しています。

【外来診察表】

	月	火	水	木	金
午前(一般外来)	寺田	当番医	寺田	寺田	寺田
午後(慢性疾患外来)		—		—	

また、受付時間を過ぎた場合でも、急な発熱などで診察の希望があれば、午後5時まではできる限り対応していますので、小児科に問い合わせてください。

今年もインフルエンザの流行期が近づいてきました。特に、病原性の強い新型インフルエンザの流行が心配です。「うがい」「手洗い」「規則正しい生活(睡眠、食事)」を心がけてください。

■問合せ先 五條病院小児科 ☎22・1112(代)

子どもたちも人権の大切さを訴えています

子どもたちは学校や地域、またテレビなどで、命の重みや人権の大切さを学んでいます。子どもたちが人権学習で学び、気づいた気持ちを書いた人権作文を紹介します。

言葉の大切さ

大塔中学校 波夢 奈緒美さん

わたしは最近、テレビや新聞でいじめについてのニュースを多く耳にするようになりました。わたしは今までいじめに関わったことがないので、最初は他人事のように聞き流していました。でも、あるテレビ番組で、「わたしは、言葉の暴力のいじめを受けました。」と、いじめられたことのある女子中学生が話していました。

わたしは、その時はっとしました。わたしも冗談半分で、「きもい」や「ぐうぐう」などの言葉を使っていたからいじめです。

その気がなくても、相手を傷つけていたかもしれないなかつたと思うと、普段の言葉、つかいを気をつけるようになりました。

わたしの学校でも、「きもい」「ぐうぐう」などの言葉を耳にすることがあります。でも、言っている人たちも、言われている人も笑って話しています。

それは、そんな言葉を人を傷つける言葉だと思っていないからではないでしょうか。わたしも、そこででした。

相手を傷つけようと思っていなければ、当たり前のように使っていないかと思っていました。

でも、それは間違いだと思いません。言った人がどんな思いで言っていたとしても、言われた人は、不快な思いをするはずで。冗談だと笑って聞く人もいるかもしれませんが、「うれしい」と思う人はいないと思います。

わたしは今まで、一番苦しいのは、力の暴力によるいじめだと思っていました。でも、一番苦しいのは言葉の暴力かもしれません。言葉の暴力による傷は、目に見えないからです。

その子が傷ついているのか、わかってあげられないかもしれないかもしれません。

そんな事を思うと、自分の何気ない一言がとても大切なもののように思えます。

わたしの言葉で、相手の心が傷つくことのないように、わたしの言葉で相手が笑顔になれるように、これからは心がけたいと思います。

五條市人権教育研究会

人権作品集「くらしをこころ」2007年度第41集より

■問合せ先 人権施策課 ☎(内線285、286)

うらの館から



熊本、佐賀、和歌山の三県の知事を務めた官僚として、また俳人(雅号 藤岡玉骨)として活躍した藤岡長和氏(1888~1966)の生家が約3年の復元工事を終え、11月11日から登録有形文化財「藤岡家住宅」として一般公開されています。

藤岡家住宅は約1300平米の敷地に、天保3年に建設された母屋を始め、江戸時代から明治にかけて建設された蔵、書斎など、国の登録有形文化財十件を含む建物が立ち並ぶ住宅です。大阪と奈良を最短距離で結んでいた金剛山の麓、近内町にあり、薬種商、両替商、質商、染物商などを営んでいた藤岡家が住んでいました。

台風の被害などで損傷が目立ち、空き家となっていた住宅は取り壊しも検討されましたが、茨城県在住の現当主、藤岡宇太郎氏が「地域の役に立てば」と改修工事を行い、地域や有志の協力を得て復元されたものです。

職人の手によって建築当時の姿を取り戻した住宅は、重厚な建物の建築様式もさることながら、建具などの細部にもこだわって建築されていることがわかります。また今回の復元作業に伴って、与謝野鉄幹や石川啄木、森鷗外、尾崎行雄らの著名な政治家や文化人と交流があった藤岡氏が保管していた、貴重な書簡や掛軸など、膨大な資料も整理されることとなりました。

「うちの館から」では、これらの貴重な資料を紹介していきます。

■問合せ先 藤岡家住宅(五條市近内町526 ☎22・4013)
 ・月曜休館(月曜日が祝日の場合は翌日休館)
 ・午前9時から午後4時まで開館しています。

市民ごよみ

12月10日(水)
世界人権デー

12月10日(水)～16日(火)
北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月11日(木)
人権を確かめあう日

12月26日(金)
市役所仕事納め

1月 5日(月)
市役所仕事始め

1月 7日(水)
各種年金相談
場所◎商工会館
時間◎9時30分～16時

毎週金曜日

消費生活・多重債務相談
場所◎市役所別館相談室
時間◎10時～15時
※1月2日は休み

自身の健康のため、特定健康診査を受診しましょう。
特定健康診査の受診期間は平成21年1月31日までです。

■問合先
保険課 ☎(内線263、367)

表紙写真

吉野川ハーフマラソン大会

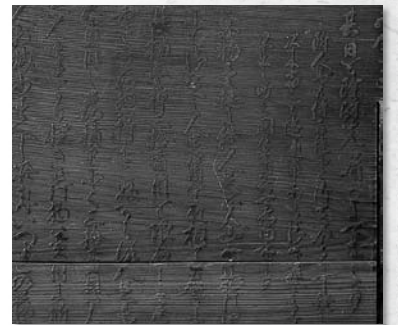


つい立てになった高札(中純宏氏蔵)

高札は、江戸時代に幕府などからのお触れを板に書き記し、札場といわれる場所に掲げられていました。時代劇でもおなじみのアイテムですね。

五條文化博物館にも珍しい高札が展示してあります。それは江戸時代はじめ頃の非常に古い高札で、使わなくなってからつい立てに加工されて、市内の旧家に保存されていました。

このつい立ては、寛永16年(1639)と延宝9年(1681)の高札が上下につなぎ合わされ、300年以上を経た今でも、文字を判読することができます。内容は、街道で馬が運ぶ荷物を中継する伝馬所の取り決めで、荷物の重さごとの運賃や、運べる荷物の上限、山坂道を運ぶときは運賃が割り増しになることなどが定めてあります。交通の要衝 五條らしい展示資料と言えるでしょう。



文字の部分拡大



五條検定

ヒントは五條文化博物館の常設展示の中にあります。
解答は翌月号の広報に掲載します。

Q1	五條市内で発見された考古遺物の中で最も古いものは何？ ①旧石器 ②縄文土器 ③弥生土器
Q2	吉田松陰が弟子入りした五條出身の儒学者は誰？ ①鈴木源内 ②乾 十郎 ③森田節斎
Q3	明治3年、五條は何県の所属だった？ ①奈良県 ②五條県 ③堺県
A	11月号の答えは ②サヌカイト でした。

「五條の歴史を探る」では、市立五條文化博物館の収蔵品の中から、五條の歴史・文化を今に伝える資料とそのゆかりの地を紹介します。

■開館時間 午前9時～午後5時 (入館午後4時30分まで)

○休館日 月曜日、祝日の翌日と年末年始

■問合先 市立五條文化博物館 五條市北山町930-2 ☎24・2011



市の動き (10月30日現在) ()内の数字は先月比



五條 12月号



人口36,748人
(-60)



男17,534人
(-43)



女19,214人
(-17)



世帯数13,822世帯
(-11)

平成20年12月発行 第720号 ●発行 五條市 ●編集 市長公室庶務課
〒637-8501五條市本町1丁目1番1号 ☎22-4001

<http://www.city.gojo.lg.jp>

